

市民後見人No.44

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.54)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみゆにていぶらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月・火・木曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応できます)

MAIL : info@shimin-kouken.net ホームページ : <http://www.shimin-kouken.net/>

■連続講座を企画 12月スタート■

当会の活動を地域の人たちに知ってもらうことと会員の後見知識のフォローアップを目的とした、連続講座を八潮地区で試行的に開催することになりました。この講座は、品川区住み替え相談センターとの共催で行われます。第1弾は12月19日(月)14-16時、「こみゆにていぶらざ八潮」(東京都品川区八潮)、テーマは「認知症」です。講師は、品川区から派遣されます。参加費無料。以後、「介護保険」「高齢者の住み家」「成年後見制度と市民後見人」(仮題)をテーマに年度内に実施を目指します。

成年後見制度の普及・市民後見人の養成・会員による後見活動の実践、という私たちの運動を拡充・拡大するためには、なによりその基盤を地域に置かなければなりません。目下、私たちは品川区全域を統一的にカバーしていますが、この「地域」を細分化しきめ細かな活動を目指しています。事務所のある八潮地区をその細分化した「地域」の一つと見立て、まず八潮地域で住民と結びついた活動を試みようという試みの一つがこの講座の狙いです。合わせて、会員のフォローアップの一環として位置づけました。

会員の参加申し込み方法等は、追ってご連絡します。

■南大井地区で上映会実施■

成年後見制度普及を目的とした当会のビデオ上映グループは10月20日、品川区南大井1丁目にある区施設・大井第一地域センターで住民組織・南大井4丁目豊寿会主催による上映会を行い、30人を超える地域住民が参加しました。

当会からは3人の会員が普及ビデオを持参し上映、制度の説明をしました。参加者からの質問も多く、予定時間を超える盛況でした。ビデオ上映グループの活動に参加したい会員は、木曜日に事務所詰め担当の和久井良一さんへご連絡ください。

■2月に市民後見人養成講座を計画■

今年度2回目の市民後見人養成講座(基礎編)を平成24年2月24-26日(金~日)に開催する計画を進めています。今回の講師は、テキストの本編部分をテキスト執筆者の西川浩之・司法書士(日本成年後見法学会理事、社団法人成年後見センター・リーガルサポート理事)にお願いすることになりました(従来は4人の講師で分担)。近く、西川さんとプログラムの打ち合わせをし、まとも次第ご連絡します。

■会費未納会員へ■

平成23年度年会費(3000円)の未納会員は、下記へお振込みください。

みずほ銀行荏原支店 普通口座1086153

特定非営利活動法人市民後見人の会(トケ化工イワツトウウカゾシヨウケンシヨウカイ)

(文責・古賀) 止